

年 組 番 氏名

【取り組みのねらい】

- ・文章を読んで、要旨を的確にとらえる力をつける。
- ・読み取った内容に対する自分の意見を根拠に基づき述べる力をつける。
- ・新聞を読む習慣を身につける。

A

女性の地位向上

連合国軍総司令部（GHQ）の民政局スタッフとして、日本国憲法の草案づくりに深く関わり、男女平等の案を提出した米国人女性のベアテ・シロタ・ゴードンさんが昨年末に亡くなった。



父親の仕事の関係で戦前の日本で育ったベアテさんは、自伝「1945年のクリスマス」の中で「私は、女性が幸せにならなければ、日本は平和にならない

先達に胸張れる日いつ

と思った。男女平等は、その大前提だった」と、起草当時の思いを記している。ベアテさんは晩年、たびたび来日し、静岡県内などで講演で女性の地位向上などを訴えた。憲法公布から66年になるいま、どれだけ表現したのだろうか。列国議会同盟が昨年10月公表した国際比較をみると、日本の女性議員（衆院）の割合は13.3位と低く、国連「UNWメン」のパチェル事務局長からは「女性に一定の議席を保障するクォータ制の導入など改革が必要」と指摘される始末だ。「経済活動の参加（機会）」「教育」「政治への関与」「健康と生存」の4分野の「女性の地位向上はまだ道半ばで、とてもベアテさんに胸を張れる状況にない。

平成25年（2013年）1月21日（月曜日）朝刊

B

大自在

すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。「押し付け」批判も根強い日本国憲法だが、第25条1項のこの条文は「純国産」である。連合国軍総司令部（GHQ）の草案にはなく、帝国議会の審議で追加された▼後に静岡大文学部部長になる鈴木安蔵ら民間の憲法研究会の草案が原型とされる。源流はドイツのワイマル憲法や明治の自由民権思想にさかのぼる。戦争の傷が生々しい制定当時、国民にとっては単に抽象的な理念ではなく、切実な願いでもあった▼条文を具体化した制度として、憲法施行の3年後、生活保護法が施行された。国の責任で無差別平等に「生存権」を保障すると明示した。「最後のセーフティネット（安全網）」と呼ばれて、命綱として頼られるゆえんだ▼その生活保護制度始まって以来となる本格的な改正案が国会に提出された。手続きを厳格化し、申請の際に収入や資産状況を証明する書類の提出を義務付ける。不正受給防止が狙いとされるが、「水際作戦の合法化につながるかねない」との懸念の声もある▼窓口で申請を断念するよう仕向ける「水際作戦」が社会問題化して25年以上たつ。支援を受けるべき人に救いの手が差し伸べられない。餓死や孤立死の犠牲を生み、憲法と判決が出て、いまだに繰り返されている▼生活保護受給者は過去最多を更新し続けている。本原も例外ではない。大多数を占めるのは就労支援の恩恵が及ばない高齢者や障害者だ。安全網の網の目を広げることが、決してあってはならない。

平成25年（2013年）5月26日（日曜日）朝刊

【課題】①記事の要旨をまとめる。A・B（A・Bどちらか選んで○を付ける。）

②記事を読んで、気になったところをまとめる。

③気になったところに対する自分の意見と根拠を述べる。

〈意見〉

〈根拠〉

④わからない語句の意味を調べる。キーワードをあげる。

コピーを生徒に渡す際、左記の指導アドバイスは消してからコピーしてください。

【学習の効果】

- ・様々な記事を読むことで、自分の考えを深めたり発展させたりすることができる。
- ・4人グループを作り、順番に発表させることで取り組みの意欲も高まり、話す力も付く。
- ・発信することのおもしろさに気付く。

【指導上の注意、課題】

- ・記事の内容は、生徒の進路や学習内容の興味関心に沿ったものを選ばせる。
- ・4人グループのメンバー構成を考慮することで、取り組みが活性化するようにする。
- ・継続することで力が身に付く。